

福井の現地から若狭ネットの方々が現地報告します 「脱原発学習会」参加を

3月18日 (日) 午後1時半～4時半

斑目さんの「瑕疵でした」証言で政権にビビリ震動…

4月発足予定の規制庁は救世主か？

脱原発学習会



主催： 若狭連帯行動ネットワーク

場所： 大阪市立市民交流センターなにわ 201号室
(JR環状線芦原橋駅下車すぐ)

連絡 クボ 072-939-5660



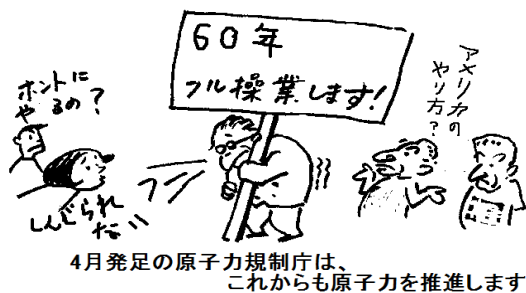
国の事故の幕引きと原発延命を狙う動き

今年4月には、国民の信頼を完全に失った原子力安全委員会と原子力安全・保安院を共に廃止し、環境省の下に「原子力規制庁」を新たに発足させます。

原子力規制庁は、原子力推進行政を担う経済産業省や文部科学省から「独立」するかのように見えますが、庁舎は経済産業省の建物の一画に置かれ、「保安院」から多くの職員が横滑りするとされています。これでは、政府から独立した機関とは言えませんし、温暖化対策のために原発推進を容認してきた環境省の姿勢を変えられるはずありません。

野田政権は「脱原発依存」を進めるとの方針を掲げていますが、「組織改革」で原発再稼働・延命策を弄し、原発の寿命延長や定検合理化による設備利用率アップで巻き返し、あわよくば原発輸出をも強引に進めようと画策しているのです。

実際、原子力規制庁設置に関する原子力基本法改正案において「原子力の研究・開発及び利用を推進する」との目的を変えてはならず、「発電のための原子力利用からは脱却する」との趣旨の文言は全く見られません。



また、商業用原発の40年を超える運転は原則認めないとの「40年運転制限」を導入すると発表しましたが、「例外として、原子炉設置者から延長の申請があり問題がない場合は、一定期間の運転延長を認める」という規定を設けた「原子炉等規制法」の改正案を国会に提出しました。つまり、電力会社が運転40年を迎えるものに「さらに20年の寿命延長」を申請すれ

ば、施設の劣化や余裕度を審査して、60年運転を認めるという原発延命策です。

野田政権は、米国並みの原発寿命延長と設備利用率アップの原発推進策を全面的に導入し、露骨な原発延命を画策しているのです。

国会では事故調査委員会が設置され、事故原因究明の作業中であり、その調査結果に基づいて「行政組織の在り方の見直し」が提言される予定でした。

見直し提言前に、早々と原子力規制庁設置改正案が閣議決定されました。これには黒川清事故調査委員長が声明で抗議し「政府の決定の見直し及び国会における責任ある対応を求め」ているほどです。

斑目原子力安全委員長は2月15日の国会事故調査委員会で「原子力安全審査指針類に瑕疵がある」と認め、新組織で全面的に安全基準を改定し、安全審査をやり直し、新基準に満たないものは廃止すべきだと証言しました。

事故原因・過程を徹底的に究明し、原発の安全基準を抜本的に見直し、原子力規制の在り方を根本から見直すべきです。「脱原発依存」を目的とする原子力規制当局を設置し、新しい安全基準の下で安全審査をやり直すべきです。それまで、一基たりとも原発の再稼働を認めるべきではありません。そして、安全基準に満たない原発は運転再開を認めず、30年超の老朽原発は無条件に閉鎖すべきです。また、使用済核燃料の安全な処理処分方策が見つからない限り、原発の運転を認めるべきではありません。

原子力規制庁の4月設置や再稼働のための「ストレステスト」に関しては、黒川国会事故調査委員長の声明や斑目原子力安全委員長の証言に見られるように、政府・支配層内の動揺と亀裂が拡大しています。

政府と国会に向けた脱原発・反原発の行動を強めていきましょう。3月23日には、対政府交渉をおこないます。

これら一連の動きを整理するため3月18日に「脱原発学習会」を開きます。ご参加よろしくお願ひします。

